

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会【NO. 21-11】 2022年4月27日発行
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5745

消費税は社会保障のためって本当？

消費税ネット学習会

4月16日、消費税を含めた税のあり方を考えるネットワーク（消費税ネット）は、唐鎌 直義（佐久大学特任教授）さんをお呼びし、「消費税は社会保障のためって本当？ー消費税率の引上げと社会保障のレベルー」という学習会を開催しました。会場に40人が参加し、25ヶ所でZOOM視聴されました。



唐鎌さんは、「本来、税負担率はその人の稼働力を表す所得額を基準として測られるべきなのに、消費額を基準にしている点に消費税の『公平性』の欺瞞が隠されている」とし、消費税が高所得層に有利で低所得層には厳しい税制と指摘しました。そして、「日本の社会保障の現状は先進工業国に比べて、かなりお寒い状況にある」。「かつて『ギリシャ、トルコ並み』と評したことがあるが、今でも福祉国家とはほど遠いレベルにある」と、消費税が社会保障のために使われていないどころか、国際的に極めて低いレベルにある。「フランス並に引上げを希望するが、その場合は年に74兆円追加しなければならない。引上げ率は50.5%にもなる」と指摘しました。参加者からため息がもれました。先進工業国との比較から分析されて非常にわかりやすく、運動の方向性も示唆していただきました。

唐鎌さんには、6月12日に開催する県社保協総会で、講演していただきます。

神奈川県社保協「学習講演」・2022年度総会

「全世代型^低社会保障」 の道を阻止する（仮題）

～参議院選挙で社会保障破壊の政治にストップ～

＜講師＞ **唐鎌 直義** さん
(佐久大学人間福祉学部特任教授)



時 6月12日（日）

★13:30～15:00 学習講演

★15:15～16:30 県社保協総会

所 建設プラザ+ZOOM視聴

ZOOM 視聴・接続情報

<https://onl.bz/Y53HxBd>



ZOOM 視聴される方は、当日接続してください。講演レジュメ・資料は、前日までにホームページにアップします。

4.12～13 全県一斉宣伝・西湘キャラバン 73 人参加!!

4 月、県内約 50 カ所で「税・社会保障の一体改革反対・全県一斉宣伝行動」が行われています。4 月 12 日・13 日には、大磯町、二宮町、箱根町、真鶴町、湯河原町、中井町、大井町、開成町、南足柄市、山北町、松田町の 11 市町で、キャラバンでの署名宣伝行動を行いました。

地元から町会議員、新婦人や民商の会員さんがかけつけ、参加者は延べ 73 人にのぼり、チラシとティッシュ 1250 セットを配布。消費税率 5%に引き下げ署名 19 筆、憲法改悪に反対する署名 9 筆、いのち署名 3 筆が寄せられました。「消費税 5%でなく、ゼロにしてほしい。本当に値上げで大変」。ウクライナの報道に「こわい。戦争はダメ。憲法かえるの絶対ダメ」などの声が寄せられました。

4 月 25 日、伊勢佐木町商店街で定例の宣伝署名行動を行い、暑い中 6 団体 21 人が行動に参加し、27 人分の署名を集めました。宣伝ティッシュは 1 時間の行動で、750 を配布しました。(消費税廃止各界連ニュースより転載)



大磯駅前の宣伝行動参加者

神奈川生存権裁判が結審!! 判決日は 10 月 19 日

神奈川生存権裁判は 4 月 20 日の口頭弁論・最終意見陳述で主張立証を終え、結審しました。横浜判地裁判決は 10 月 19 日(水)です。この日、井上啓彦護団長より、「デフレ調整」自体が、物価変動は考慮事項としていない生活保護法 8 条 2 項に違反すること。この違法な引き下げ結果が生活保護利用者に与えた結果が重大であり憲法 25 条に違反すること。気迫のまとめが法廷内にこだましました。さらに証言台に初めて立った原告・佐藤ヤエさん、小宮広子さんからの毅然とした意見陳述、原告団を代表して加賀敏司さんの「人道的な」判決を望むひとことに、法廷内で期せずして感動の拍手が起こりました。

午後からは会場を移し、「報告・決起集会」が持たれました。支援する会市木代表から提訴後 6 年 7 ヶ月の闘い・亡くなられた方への誓いが熱く語られ、田川英信さんの講演を受けて、各界からの連帯挨拶、原告からの決意表明、うたごえのひとつと、裁判勝利に向けてのさらなる奮闘を誓いあう場となりました。

「いのちのとりで」裁判は、全国で目下 1 勝 7 敗です。神奈川での勝訴を得るため、「公正判決を求める署名」へのご協力はじめ、県内各団体からの厚い支援をお願いいたします。(神生連・峯松益幹事務局より)



20 人参加で介護学習会!!

4 月 17 日、茅ヶ崎社保協第 21 回定期総会を茅ヶ崎民主商工会で開催しました。第一部の介護問題学習会では、根本隆県社保協事務局長が、林泰則前日本民医連事務局次長作成の「社保協『抜本改革提言』はなにを示しているか」をテーマに講演。昨年 11 月実施の「介護・認知症なんでも無料電話相談」と、昨年 8 月からの介護保険利用者の補足給付の見直し問題の影響調査に関する記者会見の内容から入りました。介護保険は申請主義で利用が狭まれているのに、ケアプランの有料化が狙われている。「介護保険制度の持続可能性」は、「保険財政」の持続可能性を追求するもので、利用者・家族の生活や介護事業者の経営と介護労働者の安定化の確保・持続性になっていない。そのため、日本の介護保険制度は、世界のモデルにならないなど、飾らない口調で分かりやすいと好評でした。

3 年目のコロナ禍や忍び寄る活動主体の高齢化で、選出役員の年齢構成も 70～80 年代が中心と高くなっています。今後の課題と取り組みで、「学習講演会を力に、街頭宣伝重視の運動」をすすめることを決めて閉会しました。

(茅ヶ崎社保協・斎藤和夫事務局長より)



4月14日、横浜市の障害者移動支援の改善についての懇談が行われました。懇談には、当事者である上野さん（神奈川県肢障協）、平松さん（神奈川県肢障協）、大羽さん（浜家連）、大友さん（横浜市精連）と根本（県社保協）が参加しました。対応したのは、西野均障害福祉保健部長、今井智子障害自立支援課長、東宏子移動支援係長。

まず、要望し続けてきた障害者の移動支援事業について、今年度から、当事者団体の活動中の利用可能との運用に整理したという、右の回答を得ました。

要綱は変えずに、移動支援の利用の手引き第7版の「対象とならない外出」の「主な例」から「団体活動の一環として、団体が経費を負担して実施する行事目的の外出（有志など、参加者の参加費のみでまかなわれるものは可。また、集合・解散場所までの送迎は可）」という文面を削除し、第7.5版としました（4月4日更新）。**2年がかりで要望し続けてきた移動支援事業の当事者団体の活動中の利用が実現しました。**

この運用の変更については、3月中に、高齢障害係長会議、子ども・家庭支援係長会議、担当者会議で説明した。サービス事業者宛に、登録事業向けメーリングリストで、運用整理の案内を送付したとのこと。

こちらから、以下の要望を出しました。

- ① 要綱で利益を目的とした団体活動は対象外と規定されていることとの整合性は、どのように保つのか？
- ② 今後の要綱の見直しにあたって、長時間の利用ができないガイドヘルパーの不足解消の課題、支給上限時間の解釈・問題点、塾や習い事、宿泊を伴う外出、未就学児の支援など利用対象外となっている外出や活動について、社会参加を促進する移動支援事業の目的に則って点検させる。そのために利用者のニーズ、実態把握と事例の検討。
- ③ これらの課題を話し合うために、定期的な懇談を要請。

市側からは、団体の定義が難しく、要綱の変更となると全体的な点検が必要で時間がかかることから運用の見直しとした。障害者の当事者団体から予算要望等を出していただき、その都度、定期的な懇談をしている。みなさんの8団体とは移動支援事業の懇談で定期懇談ではない。今後具体的な要望があれば、個別に懇談をさせていただく。子の懇談を受けて、運動をすすめてきた8団体では5月12日に、今後の対応について相談します。



障害当事者団体活動時の外出支援（同行援護・行動援護・移動支援）の利用について

これまで、利用者の方からも度々お問合せをいただいていた、障害当事者団体活動時の同行援護・行動援護・移動支援の利用について、以下のとおり改めて運用を整理しました。

【障害当事者団体活動時の外出支援の利用について】

本市と障害当事者団体は、本市の障害福祉施策・事業を進めていく上で協働して取り組むべき関係であり、市としても団体活動への支援が必要であるという立場から、障害当事者団体の団体活動に伴う外出支援（同行援護・行動援護・移動支援）については、活動場所までの送迎を含め、活動中についても利用可能とします。

障害当事者団体の会議等は必要不可欠な外出として、団体のレクリエーションなどは余暇として外出支援を利用できます。

＜横浜市の移動支援事業の改善に向けた取り組みの経過＞

- ・ 横浜市の障害者移動支援事業は、当事者団体の活動への移動支援事業は往復の交通は支援するが、活動中は支援しないこととなっており、県社保協の一員である障神奈連加入の神奈川県肢障協の活動中も対象外となっていました。その改善を求めて、一昨年の8月から神奈川県肢障協と障神奈連で横浜市と交渉してきました。
- ・ しかし交渉で打開できないため、全国肢障協、浜家連（横浜市精神障害者家族連合会）などの参加で相談会を開催し取り組みの方向を探ってきました。神奈川県各市町村と全国の政令市、東京の特別区の状況について調査するなどし、横浜市が他都市と比べて遅れていることが判明しました。
- ・ そこで、この取り組みへの賛同を広げることと、市議員への要請をすすめていくこととしました。相談会に、浜身連（横浜市身体障害者団体連合会）、横浜市精連（横浜市精神障害者地域生活支援連合会）が新たに参加し、自民党議員に要請・懇談できました。昨年10月に横浜市議会でも自民党議員が質問し、障害福祉保健部長から「検討する」との答弁を引き出しました。今年1月には、障害福祉保健部長との懇談が実現できました。

2つの〈緊急〉団体署名それぞれ 1000 筆以上集め切ろう!!

①75 歳以上医療費窓口負担 2 割化」を中止する法案を提出し、成立させること

②早急にすべての介護従事者の賃金を全額公費負担により全産業平均給与水準まで引き上げてください

私たちは現在、「高齢者のいのち・健康・人権を脅かす 75 歳以上医療費窓口負担 2 割化中止を求める請願署名」と、「介護保険制度の抜本的転換を求める請願署名」を取り組み、国会に提出しています。この2つの署名提出にあたっては、多くの地元国会議員に紹介議員になっていただいています。

75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化は、10 月 1 日から実施されることとなります。いま中止署名に取り組んでいますが、中止させるためには、中止法案を国会に提出し成立させる必要があります。全国の緊急な取り組みとして、中止法案の提出を国会議員に要請する団体署名が提起されました。

介護職員の処遇改善は、2 月から 9 月まで国費で実施されますが、10 月以降は処遇改善加算として介護報酬改定で実施されることとなっています。介護報酬改定では、介護保険料や利用料に跳ね返ってきます。全額公費で介護職員の処遇改善を求めることが必要と、全国の緊急な取り組みとして団体署名が提起されました。

参議院選挙が 7 月投票で行われます。この 2 つの団体署名の要求は、参議院選挙の争点していく必要があります。そのためには、通常国会の会期末 6 月 15 日までに団体署名を提出することとし、国会議員に要請します（とくに参議院選挙の候補者に）。

5 月 26 日に予定されている国会への署名提出行動に団体署名を持参します。できれば、2 つの団体署名をできるだけ多くの組織まで広げ（労働組合であれば支部・分会まで）、それぞれ 1000 筆以上をめざしたいと考えています。団体署名用紙は、県社保協のホームページ <https://kanagawa-shahokyou.jp> にアップしています。増刷りして活用いただくようお願いします。5 月 20 日（月）までに神奈川県社保協までお届けいただくようお願いします。



《5 月の主な行動・会議日程》

- 5 月 1 日（日）第 93 回メーデー（県・横浜）10:00 沢渡公園（県内 8 ケ所）
- 5 月 3 日（火）5.3 県民のつどい（憲法集会・神奈川）13:00 神奈川公会堂
2022 憲法大集会（憲法集会・中央）12:30 有明防災公園
- 5 月 7 日（金）国民平和行進・引継ぎ集会 14:40 六郷土手宮本台公園（5 月 19 日・静岡に引き継ぎ）
- 5 月 11 日（水）中央社保協運営委員会・介護障害部会 10:30 医療労働会館＋（ZOOM）
ケア労働者大幅賃上げアクションオンライン決起集会 19:00（ZOOM）
- 5 月 12 日（木）横浜市の障害者移動支援事業の改善のための相談会 10:00（ZOOM）
- 5 月 13 日（金）県社保協第 11 回常幹 14:00 建設プラザ 3F 会議室＋（ZOOM）
- 5 月 14 日（土）日本高齢期運動連絡会総会・高齢期調査報告集会 9:30（会場未定）
消費税をなくす神奈川の会総会 13:30 神商連会館会議室
- 5 月 17 日（火）消費税廃止各界連運営委員会 17:00 神商連会館会議室＋（ZOOM）
- 5 月 18 日（水）神奈川国会行動 10:00 衆議院第二議員会館多目的会議室
- 5 月 19 日（木）県民要求連絡会総会 14:00 神商連 4F 会議室＋（ZOOM）
- 5 月 20 日（金）県社保協第 11 回幹事会 14:00 保険医協会会議室＋（ZOOM）
- 5 月 24 日（火）消費税廃止各界連宣伝署名行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
高齢期運動連絡会幹事会 14:00 年金者組合会議室＋（ZOOM）
- 5 月 26 日（木）いのち・75 歳 2 割化中止・介護署名提出集会 12:00 衆議院第一議員会館大会議室
- 5 月 29 日（日）保険医協会ゼロの会オンラインイベント 13:30 WEB によるライブ配信
- 5 月 31 日（火）県社保協介護保険改善委員会 16:00（ZOOM）